

# 目指すは「市民みんなで支える楽しい子育てのまち」

市では、次世代育成支援対策推進法に基づき、「成田市次世代育成支援行動計画」を策定しました。今回はその概要についてお知らせします。

## 市民の声を計画に反映

市では、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年度から平成21年度までを前期の計画期間とする。成田市次世代育成支援行動計画を策定しました。

計画策定にあたっては、市民の皆さんの声を反映させるため、平成15～16年度に子育て支援に関するアンケート調査や、なかよしひろば・マザーズホームでのインタビューなどを行いました。また、公募による臨時委員を含めた保健福祉審議会や検討部会で、数々の意見・提言があげられました。

計画の基本理念は、「市民みんなで支える楽しい子育てのまち」。

この基本理念を実現するために、次の七つの基本目標を掲げ、子どもと子育て家庭への支援に関連する総合的な施策・事業の展開を図ります。



## 目標1

### 地域における子育ての支援

すべての家庭が安心して子育てができるよう、地域におけるさまざまな子育て支援サービスの充実を図るとともに、保育サービスや児童ホームなど、仕事と育児の両立支援を一層充実します。

また、子育て家庭が必要とする情報の提供や相談の充実を図り、地域全体で子育てを見守り、支えていく環境をつくり、児童の健全な育成に向けた各種活動の活性化に努めます。

### 【主な事業】

- 地域子育て支援センターの開設
- 総合的な子育て情報窓口の設置
- 保育園の地域開放
- 児童ホームの開放
- ファミリー・サポート・センターの設置
- 延長保育・休日保育・病後児保育

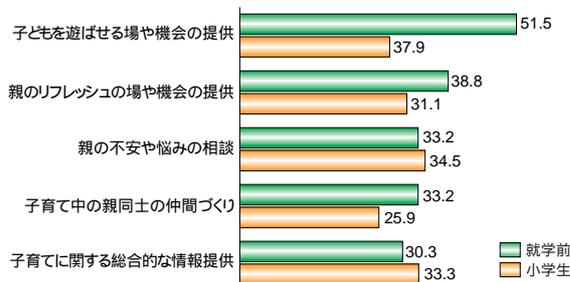
地域における子育ての支援（目標事業量の設定された事業）

	現状 平成16年度	目標 平成21年度
地域子育て支援センター	3カ所	5カ所
ファミリー・サポート・センター	0カ所	1カ所
通常保育事業（入所定員）	1,523人	1,600人
（施設数）	15カ所	16カ所
延長保育事業 午後7時まで（定員）	143人	177人
（施設）	11カ所	12カ所
延長保育事業 午後8時まで（定員）	18人	22人
（施設）	4カ所	5カ所
延長保育事業 午後9時まで（定員）	10人	11人
（施設）	3カ所	4カ所
休日保育事業（入所定員）	0人	160人
（施設数）	0カ所	2カ所
病後児保育サービス（入所定員）	0人	12人
（施設数）	0カ所	2カ所
児童ホーム（入所定員）	475人	650人
（施設数）	9カ所	15カ所

（注）延長保育は延べの数字です。

- 育の実施
- 子育て情報紙・子育てマップの作成
- 各種子育て相談窓口の整備
- 児童ホームの整備
- 児童館の整備
- 子どもの体験学習・交流事業
- スクールカウンセラーの活用の充実
- 児童手当・乳幼児医療費助成・幼稚園就園補助などの経済支援

子育てに必要なサービス(上位5位) 単位:%



（平成15年度アンケート調査より）

## 目標2

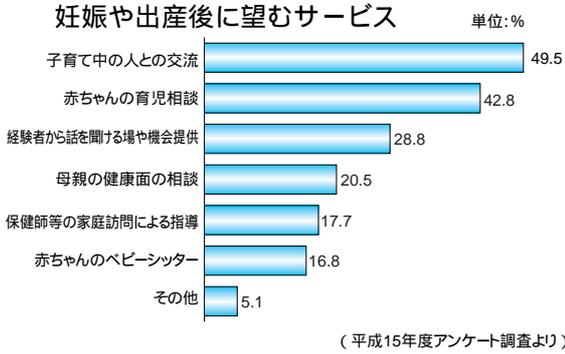
母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

すべての子どもの健やかな成長の実現に向け、妊娠、出産から乳幼児期を通じ、母子の健康確保と相談・指導を通じた育児不安の軽減に努めるとともに、食育の推進や思春期保健対策の充実を図ります。

また、安心して子どもを生育てられるよう、小児医療の充実を図ります。

### 【主な事業】

妊婦・乳児一般健康診査の実施  
乳幼児健康診査の実施  
新生児訪問事業の充実  
各種育児相談の充実



乳幼児健全発達支援会議の開催  
保育園、幼稚園などにおける食育の啓発

健康推進教員の配置  
こころの健康相談の実施  
乳幼児発達健康診査の開催

## 目標3

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備



家庭を築き、子どもを育てることの大切さや意義を理解する次代の親の育成に努めます。

また、次代を担う子どもたちが成長とともに豊かな心、健やかな身体、確かな学力を育てていくことができるよう、幼児教育や学校教育の充実に努めるとともに、家庭、学校、地域が連携して、それぞれが本来もつ教育力の向上を図ります。

【主な事業】  
赤ちゃんとのふれあい事業の実施

幼稚園情報の提供

幼稚園、保育園、小学校の連携  
個性を生かす教育推進事業

特色ある学校づくり事業「ドリームスクール・ジャンプ21」  
「子育て学習講座」、「思春期子育て講座」の開催

地域スポーツの振興

## 目標4

子育てを支援する生活環境の整備

子どもや子育て家庭に配慮した住宅や居住環境の整備を図ります。また、子どもや子ども連れのお親が安全に通行することができ道路交通環境や、安心して外出できる公共施設などの改善をはじめと

し、ユニバーサルなまちづくりに努め、安全・安心の子育て環境づくりを推進します。

### 【主な事業】

良質な住宅の供給  
安全な道路環境の整備  
防犯灯・街路灯の整備  
防犯パトロール活動の推進

## 目標5

職業生活と家庭生活との両立の推進

男女が協力して子どもを生育てられる家庭を築けるよう、男性を含めた働き方の見直しを推進します。

また、男女を問わず育児休業を取得しやすくするなど、子育てしながら働きやすい環境づくりに向けた取り組みを図ります。

### 【主な事業】

子育てしやすい職場環境づくりの促進  
育児休業制度などの普及啓発

## 目標6

子どもの安全の確保

子どもたちを交通事故や犯罪の被害から守る活動を、地域や関係機関などと連携しながら総合的な防止対策を推進します。

また、子どもたちに対して悪影響を及ぼす有害環境への対策を推進します。

### 【主な事業】

交通安全教室の開催の推進  
学校の安全指導などの充実  
地域ぐるみの防犯活動の推進  
地域ぐるみの非行防止活動の実施



防犯ブザーで安全確保

## 目標7

要支援児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進  
子どもの心身の成長に重大な影響を与える児童虐待について、発生予防から早期発見、早期対応に向け、関係機関を含め、地域の連携、協力を図ります。

また、ひとり親家庭への適切な支援サービスと相談体制の充実、障がい児が身近な地域で生活できるように、一貫した総合的な取り組みを推進します。

### 【主な事業】

「子ども110番」の設置  
児童虐待に関する相談窓口設置  
ひとり親家庭への各種支援  
障がい児通園事業の充実  
障がい児特別支援教育の充実  
障がい児家庭への経済支援

くわしくは児童家庭課 ☎ 205388。